

第三者評価表〔公表用〕

施設名	県営富山武道館
指定管理者	公益財団法人富山市スポーツ協会
指定管理期間	令和5年4月1日から令和10年3月31日まで
評価対象年度	令和5年度、令和6年度
所管課	スポーツ振興課

評価年月: 令和8年2月

評価項目			評価委員会 評価 (委員平均)
1 県民の平等な利用の確保 (条例第4条第1号)	県民の平等な利用の確保	県民の平等な利用が確保されているか	2.0
2 公の施設の効用の最大限の発揮 (条例第4条第2号)	施設設置目的の達成・利用者の増加・サービスの向上	管理運営方針に基づき、施設の設置目的に沿った業務が適切に実施されているか	2.0
		施設が多くの県民の利用に供されているか	2.4
		サービス向上に向けた取組みが実施されているか	2.0
		利用促進に向けた取組みが実施されているか	2.0
		施設の利用促進に向けて効果的な広報が行われているか	2.0
		利用者のニーズの把握や苦情への対応は適切に実施されているか	2.0
		個人情報の確実な保護対策がとられているか	2.0
		施設の保守点検等の維持管理業務が計画どおり実施されているか	2.0
安全管理対策が事業計画どおり行われているか	2.0		
3 施設の効率的な管理 (条例第4条第2号)	施設に係る経費節減策(収支状況)	収支状況に問題はないか	2.0
4 公の施設の管理を適切かつ確実に 行うための財的基礎及び人的構成 (条例第4条第3号)	指定管理者の財政的基礎及び信用力	指定管理業務を安定確実に 行うだけの経営基盤を維持しているか	2.8
		施設の機能を十分に発揮した管理運営を実施できる組織体制、職員数、職員構成(資格、経験など)、が確保されているか(防災・防犯及び災害・事故等緊急時の体制を含む)	2.0
	指定管理者の人的構成	職員の指導育成、研修体制は十分か	2.0
総合評価			A

※・評価委員会評価は各委員の平均点を表記している。総合評価は当該平均点を基に決定したもの
・評価項目中の「条例」は、「富山県公の施設に係る指定管理者の指定の手續等に関する条例」

特記事項

特に評価する点	<ul style="list-style-type: none"> 多彩な事業を企画し、武道に親しみやすい環境を提供している。空き時間の有効利用を図っている ヨガの取組みやミーティングルーム、勉強スペースの設置など、サービス向上に向けた取組みは評価できる 利用者アンケートで、職員による利用者への対応状況について高い評価を得ている 古い施設を有効に利用している
改善が必要な点及び改善に向けた意見・提案	<ul style="list-style-type: none"> 富山市だけでなく、県全域への取り組みをもっと進めてほしい インバウンド等を対象にした教室や見学会を開き、多くの外国人が参加する姿を見て、県民に改めて武道の良さが伝わることもあるのではないか。このような取り組みがもっとあってもよいと思う 利用者数がコロナ禍前の水準に回復しない点について、分析的な自己評価が明示されることが望ましい 今後とも、武道関係団体と連携し、普及活動等により施設の利用促進を図ってほしい

所管課による管理運営確認状況

定期報告の受理状況は適切か	・協定書に基づき、毎月の定期報告書及び年度終了後に実績報告書を受理・確認している。
担当者所管課による現地確認状況は十分になされているか	・備品管理状況や、施設運営状況について、年間2回程度、現地確認をしている。
指定管理者との連携状況は適切か	・武道団体との連携について、必要に応じて情報交換を行っている。 ・修繕の実施等について、適宜、県と指定管理者とで協議・相談するなど、連携して管理を行っている。
モニタリングは適切に実施されているか	・毎年1回、実績報告により、指定管理者からアンケート及びモニタリング調査結果の報告を受理・確認している。 ・毎月、指定管理者から提出される定期報告書により、利用者からの要望や意見の内容について確認を行っている。